

# 戦時下的産業組合活動の質的転換について ——福井県丹生郡旧越廻・下岬両村の事例を中心に——

三 上 一 夫

**Studies on the Qualitative Change of "Sangyo-Kumiai"  
under War-Times Especially in the Cases of Koshino-mura  
& Shimomisaki-mura, Nyū-gun of Fukui Prefecture.**

Kazuo MIKAMI

The prewar Japanese industrial co-operatives (Sangyo-Kumiai) developed rapidly, due to "Sangyo-Kumiai Expansion Movement" which started in 1933. In this case, as for the activities of "Sangyo-Kumiai", the qualitative difference is found between the former years (1937~1939) and the latter years (1940~1945) under War-times.

This research aims to analyze the reason why such co-operatives change into economic control organizations in the latter years under War-times, studing the cases of Koshino-mura & Shimomisaki-mura is Fukui prefecture.

It is regarded that such studies suggest the important viewpoints of investigations in connection with the formation and collapse of Japanese Fascism.

## 1. 課題

「昭和恐慌」後の農山漁村で強力に展開される経済更生運動で、その主導的役割を果たした産業組合活動については、種々論議を呼ぶところである<sup>1)</sup>。

そこでとりわけ昭和12年（1937）の日中戦争発から太平洋戦争下の産業組合活動の展開過程に照明を当てた場合、昭和10年代前半と後半とでは、活動内容に大きな質的な性格の相違が見出される点に注目し、その内容を福井県下の動向と末端組合の具体例にもとづいて、いささか検討してみたい。このことは、日本ファシズム体制の成立と解体過程を理解するためにも、きわめて重要な分析視角と思考されるからである。

## 2. 県下産業組合活動の進展

「昭和恐慌」後における農山漁村経済更生運動と連繋する形で、昭和8年（1933）から開始される産業組合拡充運動では、各組合とも組合員の増加とともに、信用・購買・販売・利用の4種兼

當事業が強力に推し進められる。

そこで福井県下の場合、昭和13年（1938）で、全町村のほとんどの農家の加入がみられ、しかも各組合の事業内容に著しい進展度をみてとることができる。表一のとおり、恐慌ピーク時の昭和6年（1931）と15年（1940）とを比較した場合、購買高（3.13倍）・販売高（5.49倍）・利用料（3.17倍）がともに、3倍から5倍余にのぼる著しい伸び率をみせる。

この点、少くとも15年以降の本格的な戦時経済統制機構に組み込まれる以前には、農村経済更生運動による「隣保共助」の地域連帶の懸命な活動で、産業組合への組織化と集中の過程において、とりわけ小商品生産者、自作・自小作の中層農の“下から”的「自発性」が精いっぱい引き出されたことによるとみてよい<sup>2)</sup>。

いっぽう信用事業については、表一にみるとおり、貯金の伸びが目立って大きく、昭和12年（2,805万9千円）は6年（1,332万1千円）の2.11倍、ついで14年（4,938万2千円）には3.71倍、翌15年（6,893万2千円）はさらに急増して5.17倍となる。これに対して貸付金は14年（1,371万円）になっても、6年（1,232万7千円）の1.11倍で、さらに翌15年（1,250万1千円）は1.01倍と、ほとんど伸びがみられない<sup>3)</sup>。

表一 産業組合の事業概況調（福井県・昭和6～15年）

単位 千円

年次	出資 払込金	諸積立金	借入金	剩余金	信 用 事 業				販売高	指數	購買高	指數	利用料	指數	貯貸率 (B/A)
					貯金(A)	指數	貸付金(B)	指數							
昭 6	2,321	1,806	1,565	318	13,321	100	12,327	100	6,769	100	4,583	100	29	100	92.5%
7	2,439	1,961	1,549	323	14,311	107	12,694	103	6,952	103	6,172	135	27	93	88.7
8	2,531	2,076	1,696	312	15,891	119	12,909	105	9,146	135	7,160	156	28	97	81.2
9	2,643	2,219	1,553	296	18,241	137	13,436	109	9,688	143	6,759	147	32	110	73.7
10	2,744	2,305	1,481	281	21,400	161	13,499	110	11,544	171	7,246	158	33	114	63.1
11	2,920	3,034	1,439	288	24,140	181	14,002	114	13,028	192	7,837	171	39	134	58.0
12	2,868	1,803	239	294	28,059	211	13,682	111	13,800	204	8,490	185	42	145	48.8
13	3,070	2,067	1,236	345	34,854	262	14,022	114	15,251	225	9,131	199	51	176	40.2
14	3,517	2,304	1,017	390	49,382	371	13,710	111	24,179	357	13,540	295	69	238	27.8
15	4,059	2,427	446		68,932	517	12,501	101	37,149	549	14,338	313	92	317	18.1

注：1) 農林省経済更生部「地方別産業組合概況」（昭和6～14年）〔農林水産省図書館所蔵〕により作成。

2) 調査組合数は年次によりそれぞれ若干異なるが、例えば信用事業の場合、189～213組合であるため、それらの推移の概況をみてとることができる。

3) 昭和15年度の分は、福井県経済部「福井県産業組合要覧」〔東京都町田市協同組合図書資料センター所蔵〕による。

ところで貯金のうち、どの程度農家の組合員に貸付けられたか、つまり貯貸率の推移状況を調べると、昭和6年の92.5%から低下の一途をたどり、12年で48.8%，さらに14年が27.8%と3割を切り、翌15年の段階では18.1%と、ついに10%台に落ち込むことが認められる。

つぎに福井県下の末端組合の具体的動向につき、丹生郡下の旧越廻村・下岬村両産業組合の活動状況を中心に検討を加え、昭和10年代前半と後半の質的な性格の相違点を明らかにしたい。

### 3. 信用事業の特異性

まず旧越廻村の組合設立は、「昭和恐慌」を迎える昭和5年の2月4日に正式認可され、当初は組合員147名で発足する。そして翌6年には、表一のとおり198名（出資払込金1,571.60円）に

表一 2 旧越廻村産業組合信用事業調（昭和6～18年）

年 次	組合員数	出資払込金	借入金	信 用 事 業		貯貸率 (B/A)
				貯 金 (A)	貸付金 (B)	
昭和6(1931)	名 198 (100)	円 錢 1,571.60 (100)	円 錢 1,500.00	円 錢 8,500.00 (100)	円 錢 8,400.24 (100)	% 98.8
7(1932)	204 (103)	1,970.40 (125)	2,000.00	13,750.00 (162)	5,456.00 (65)	39.7
8(1933)	229 (116)	2,598.79 (165)	2,000.00	19,180.62 (226)	12,325.73 (147)	64.3
9(1934)	236 (119)	3,107.80 (198)	2,042.50	26,536.02 (312)	14,951.96 (178)	56.3
10(1935)	234 (118)	3,590.66 (229)	2,382.63	34,168.84 (402)	14,085.01 (168)	41.2
11(1936)	245 (124)	4,085.27 (260)	1,658.48	37,806.01 (445)	15,973.00 (190)	42.2
12(1937)	248 (125)	4,467.68 (284)	4,385.52	44,378.25 (522)	18,039.68 (215)	40.6
13(1938)	266 (134)	4,687.05 (298)	—	53,636.45 (631)	19,047.44 (227)	35.5
14(1939)	290 (146)	5,237.41 (333)	5,392.20	58,975.02 (694)	15,312.30 (182)	26.0
15(1940)	337 (170)	6,501.72 (414)	—	82,774.74 (974)	11,890.42 (142)	14.4
16(1941)	348 (176)	7,584.67 (483)	17,836.00	102,230.25 (1202)	8,051.48 (96)	7.9
17(1942)	405 (205)	7,875.18 (501)	2,237.72	109,618.62 (1290)	14,518.70 (173)	13.2
18(1943)	416 (210)	8,178.46 (521)	—	195,211.90 (2297)	7,685.05 (91)	3.9

注：1)『越廻村信用購買販売利用組合・事業報告書綴』(福井県丹生郡越廻村茱崎、越廻村農業協同組合所蔵)により作成。

2)組合員数・出資払込金・信用事業欄の( )内は指數。

増え、その後は出資払込金とともに年を追って増加の一途をたどる。

実は「昭和恐慌」後の同村として、「打続ク海產物ノ減収ニ依リ、更ニ其ノ疲弊深刻ノ度ヲ増シタルニ依リ、本組合事業經營上ニ於テモ幾多ノ困難ニ遭遇セルモノアリト雖モ、幸ニ組合員各位ハ能ク組合精神ヲ理解シ、其ノ利用ニ努メラレシ結果」〔引用文中の傍点は筆者による。以下同じ。〕として、事業成績がとみにあがりつつあることを、昭和8年度の「組合事業報告書」が力説する<sup>4)</sup>。

たしかに同組合の信用事業につき、6年から18年までの推移状況をみると、表一2のとおり、出資払込金・貯金・貸付金のいずれもが、年次を追って増加する。とくに貯金の伸び率が目立ち、日中戦争のはじまる昭和12年(44,378.25円)が6年(8,500円)の5.22倍、ついで太平洋戦争ばっ発の16年(102,230.25円)では12.02倍となり、日中戦争から太平洋戦争にかけての急増ぶりが注目をひく。このことは、「本組合ニアリテモ益々其使命ノ重大ナルヲ自覺シ、貯蓄ノ奨励・農産物ノ増産並集荷供出其ノ他与ヘラレタル任務ノ遂行ニ当リ、只管國家ノ要請ニ応ヘント努力シ來リ、幸ニ組合員各位ノ絶大ナル御協力ニヨリ、貯蓄ノ如キ予想以上ノ成績ヲ収メ得タリシヲ欣幸トスル所ナリ」(「昭和18年度組合事業報告書」)と主張するのにふさわしく、18年の貯金額が195,211.90円と、6年の約23倍にも達する。

ところが貸付金の方は、昭和13年(19,047.44円)までは漸増するが、翌14年(15,312.30円)から漸減に転じ、18年(7,685.05円)では、6年の分の91%という低調さをかこつこととなる。

そこで貯貸率では、昭和6年の98.8%が漸減の一途をたどり、14年の26.0%が翌15年(14.4%)の段階では10%台となり、18年にはわずか3.9%の低率さをみるに至る。この点「主トシテ産業組合員ニ融通スル」と銘打った貸付金の性格からみて、とりわけ15年以降は、組合の信用事業とし

て、およそ正常な機能から逸脱することがわかる。

また旧下岬村産業組合についても、表一3のとおり、貯金では、昭和15年(56,784.88円)に比べ19年(410,591.66円)が7.23倍とさらに大幅増となるのに対して、貸付金の方は、19年(2,427.88円)の分が15年(7,333.20円)のわずか33%に減少する。そのため貯貸率でも、16年から10%を切り、18年で4.7%，さらに19年には0.6%という一層の低率さをみせるのである<sup>5)</sup>。

ところで貯金のうち組合員貸付に回らないかなりの部分は、県信連の系統機関や福井銀行・郵便局など金融機関を通じて中央に吸いあげられる。つまり旧越廻村組合の預金運用推移状況は、表一4にみるとおり、県信連への分が、日中戦争ばっ発前後の年代をのぞいては全体の過半を占める。つぎが福井銀行で、郵便局への分は、昭和6・12両年の10%台をのぞき、すべて1%という低調さである。

つぎに組合員が懸命に貯蓄した資金の行方をみてみたい。県信連の資金運用は、いうまでもなく系統機関の産業組合中央金庫にしっかりと結びつく。表一5は同金庫の資金運用状況である。恐慌後における資金総額が増加するなかで、貸出金比重の低下に対して、有価証券の比重の高まるのが目立つ。しかも有価証券の内味は、昭和11年までは国債を中心とし、14年からは社債の構成比が高まる。この点もっぱら戦争経済拡充のための資金に向けられるのを如実に物語る。

ちなみに産業組合活動で活発な展開をみせた旧大野郡下庄村（現、大野市）の場合も、信用事業の貯貸率が、表一6のとおり、昭和6年の68.8%が16年には10%を切って9.0%，さらに翌17年では0.5%という有様で、旧越廻・下岬両村以上の著しい低率さである<sup>6)</sup>。同村では昭和9年に経済更生村の指定を受け、「農民各自が自己の立場に眞の自覚をして、生活を引き締め、暮し向きに働きの上に精々無駄を排し、負債の償還に努め、貯蓄の増加を計り、自己の世帯に弾力を持たせる事を、村民・隣人共同の力に依て行はんとする」（「下庄村経済更生計画書」<sup>7)</sup>）との抱負で、産業組合活動に懸命に取り組んだが、その結果としての貯金の大幅増加は、主に軍需産業向け資金の調達に直結するわけである。

したがってこれら末端組合の信用事業の動向からみて、本格的な戦時経済統制機構のなかに編入される昭和15年の段階からは、いよいよ農民資金の吸収機構としての性格を強める点で、まさしく質的な転換を画するものと考えたい。

#### 4. 購販売事業の性格

まず旧下岬村組合における昭和14年（1939）までの購販売事業の総括的な動向は、表一7にみるとおり、同年で購買高が9,928円と10年(4,355円)の2.28倍、販売高44,549円が同じく10年(9,944円)の4.48倍の伸び率をみせる<sup>8)</sup>。この点、前述の福井県下全般の動向とほぼ軌を一にし、15年以降の本格的な戦時経済統制機構に組み込まれる以前における中層農を基軸とした組合員の“下から”的「自発性」が精いっぱい引き出された結果によるものと考えたい。

そこで次に、昭和15年以降太平洋戦争末期にかけての購買事業の具体的動向をみることにする。表一8のとおり、15年(11,820.08円)に比べ17年(19,069.00円)が1.61倍、翌18年(20,346.40

表—3 旧下岬村産業組合事業状況調（昭和15～19年）

年 次	組合員数	出資払込金	借入金	余裕金	事 業				利用	剰余金	貯蓄率 (B/A)
					貯 金 (A)	貸 付 金 (B)	購 買	販 売			
昭和 15(1940)	135	円 3,166.40	—	64,400.57 (100)	56,784.88 (100)	円 7,333.20 (100)	円 11,820.08 (100)	円 34,075.68 (100)	—	円 533.47	12.9%
16(1941)	138	3,283.59	—	112,258.00 (174)	123,902.73 (218)	12,193.66 (166)	9,932.70 (84)	37,529.66 (110)	—	535.76	9.8%
17(1942)	139	3,398.93	—	144,791.81 (225)	164,566.24 (290)	9,778.66 (133)	19,069.00 (161)	37,640.91 (110)	—	568.39	5.9%
18(1943)	139	3,498.77	—	179,019.92 (278)	222,889.94 (393)	10,410.86 (142)	20,346.40 (172)	60,419.84 (177)	—	600.56	4.7%
19(1944)	145	6,040.00	—	410,591.66 (723)	2,427.88 (33)	13,780.93 (117)	71,553.72 (210)	—	26.59	0.6%	

注：1)「丹生郡下岬村信用購買版壳利利用組合事業報告書」(越廻村農業協同組合所蔵)により作成。

2)「余裕金」欄および「事業」欄の( )内は指數。

表—4 旧越廻村産業組合預金運用状況調（昭和6～18年）

年 次	県 信 連	福 井 銀 行	中 越 銀 行	越 遠 郵 便 局	計		
					%	%	%
昭和 6 (1931)	円 3,039.00	% 68	円 954.34	% 21	—	—	—
7 (1932)	5,135.01	55	4,115.38	44	—	—	52.47
8 (1933)	6,747.50	79	1,696.41	20	—	—	72.66
9 (1934)	6,840.57	60	4,338.74	39	—	—	72.66
10 (1935)	6,690.91	31	15,051.53	68	—	—	77.07
11 (1936)	6,527.00	26	18,549.96	73	—	—	86.71
12 (1937)	7,778.32	30	14,633.52	56	—	—	3,486.91
13 (1938)	13,288.52	47	14,615.07	52	—	—	12.23
14 (1939)	25,181.69	64	13,974.24	35	—	—	12.23
15 (1940)	22,557.60	36	39,681.02	63	—	—	9.67
16 (1941)	57,497.42	65	30,095.38	34	—	—	182.89
17 (1942)	69,783.66	75	11,747.79	13	10,000	11%	232.71
18 (1943)	126,274.35	69	46,393.05	25	10,000	5	600.57

注：「越廻村信用購買版壳利利用組合・事業報告書類」(前掲)により作成。

表一5 産業組合中央金庫の資金運用（年度末）

年 次	貸出金	預金・現金 (A)	有価証券 (A)	内訳 <A=100.0>				合計 (その他含む)
				国債	地方債	社債	外国証券	
昭和5(1930)	67%	19	11	<10.5>	<89.5>			千万円 12
8(1933)	63	13	23	<73.9>	<23.1>	<3.0>		24
11(1936)	65	8	25	<81.4>	<8.0>	<10.6>		24
14(1939)	37	8	54	<66.9>	<0.9>	<32.1>		44
17(1942)	7	2	88	<54.6>	<0.4>	<40.6>	<4.3>	264
20(1945)	8	6	77	<74.7>	<0.1>	<19.6>	<5.5>	2,105

注：大門正克「産業組合の拡充と農村構造の再編」〔『土地制度史学』(91) 1981年〕の表一9(8ページ)による。

表一6 大野郡旧下庄村産業組合事業調(昭和6~17年)

項目	組合員数	払込済出資金 (A)	貯金 (A)	貸出金 (B)	有価証券	購買高	販売高	貯貸率(B/A)
昭和六年(二三三)	五八二 (一〇〇)	三〇、〇四〇 (一〇〇)	三三三、三四一 (一〇〇)	一六〇、五九一 (一〇〇)	一〇、四七八 (一〇〇)	三五、八三一 (一〇〇)	一一七、八五四 (二〇〇)	六八・八%
一一年(二五六)	六五八 (一一三)	三五、三五〇 (一一八)	四八八、六五二 (二〇九)	一四一、七八五 (八八)	一〇二、四九五 (九七八)	八四、一九四 (二三五)	二五七、二二一 (二一八)	二九・〇%
一六年(二四四)	七八〇 (一三四)	八三、一九六 (二七七)	一、五九八、八八五 (六八五)	一四四、二二八 (九〇)	五三三、一三六 (四、九八三)	二三二、四六九 (六一八)	五〇五、八四五 (四二九)	九・〇%
一七年(二四五)	八二四 (一四二)	九六、八八〇 (三三三)	二七〇七〇、九一四 (一一、六〇一)	一三〇、六八二 (八一)	六二九、四二〇 (六〇〇七)	一八六、二八七 (五二〇)	五四八、一三〇 (四六五)	〇・五%

注：1)「戦時農村産業組合経営懇談会記録」提出資料編(産業組合中央会)〔協同組合図書資料センター所蔵〕により作成。

2) 欄中の( )内は指数。

表一 7 旧下岬村産業組合主要事業調（昭和10～14）

年 次	組合員数	信 用 事 業		販 売 高	購 買 高	貯 貸 率
		貯 金 (A)	貸付金 (B)			
昭和 10 (1935)	名 133	円 9,350 (100)	円 6,459 (100)	円 9,944 (100)	円 4,355 (100)	% 69.1
11 (1936)	133	12,148 (130)	6,907 (107)	31,219 (314)	5,218 (120)	56.9
13 (1938)	133	43,964 (470)	8,060 (125)	35,598 (358)	6,964 (160)	18.3
14 (1939)	131	51,553 (551)	7,403 (115)	44,549 (448)	9,928 (228)	14.4

注：1) 福井県経済部「福井県産業組合要覧」(協同組合図書資料センター所蔵)により作成。

2) 欄中の( )内は指數。

円)が1.72倍とピーク化する。

ところで県購連に対する利用度では、16年(64.9%)をのぞき、各年次とも8～9割という圧倒的に大きな比重をみせる。そして産業用品のうち肥料の占める割合がきわめて大きく、これまた8～9割を占めることがわかる。要は肥料こそ農業生産の主要な生産手段であるため、組合の購買事業は、肥料を中心に営まれたといつても過言ではない。なお県購連からの購入状況は、昭和16年(51.1%)と18年(71.9%)をのぞき、9割以上の大きなウェイトを示し、信用事業となるべく系統化への著しい進展度をみてとることができる。

そこで肥料の購買高の推移状況を調べると、合計額では漸減の傾向をみせるが、その内訳は、17年からの過磷酸石灰・石灰窒素など化学肥料の減少が目立ち、それをできるだけカバーする形で、油粕・その他肥料などが購入されていることがわかる。

この点、日中戦争ばっ発とともに「臨時肥料配給統制法」(昭和12年9月)、ついで「肥料配給統制規則」(省令、14年3月)などの公布により、化学肥料の販売・配給統制が進められ、その後さらに強化されるなかで、戦時下の食糧増産が緊急課題とされながらも、肥料購買高が漸減するところに<sup>9)</sup>、戦局悪化にともない経済統制機構の矛盾と苦悩する組合活動の実態をみてとることができる。

なお総購買高が昭和17・18年で急増するのは、生活用品によるもので、組合自体が統制経済下の諸品目の取扱い機関としての性格を強く帯びることを示すわけである。しかし19年の農業会に再編された段階で皮肉にも急減するのは、戦時体制の破局化にともなう統制諸物資の枯渇化によることはいうまでもない。

次に同組合の販売事業については、表一9のとおり、総額では昭和18年(60,419.84円)が15年(34,075.68円)の1.61倍となる。品目別の販売高をみると、地域の物産構成を反映して、各年次を通じおおむね木炭が筆頭で、つぎが桐実・三桠・米・繭の順となる。さらに翌19年(71,553.72円)は15年の2.1倍と倍増するが、これとて完全な強制供出機関化した農業会体制によるものといわねばならない。

したがって、こうした昭和10年代後半期における販売高の増加傾向は、前述の購買事業とともに、戦時下の経済統制機関化とした組合の性格から判断せねばならないわけで<sup>10)</sup>、10年代前半期の農業生産力の進展にともなう増額化傾向とは質的にはっきり峻別して考える必要がある。

表一 8 旧下岬村産業組合購買事業調（昭和15～19年）

年 代 品 目	昭 和 15 (1940)			16 (1941)		
	購買先 県 購 連	そ の 他	計	県 購 連	そ の 他	計
(産業用)大豆粕	—	—	—	円 566.75	円 106.63	円 673.38
諸油粕	—	—	—	51.34	91.44	142.78
魚 肥	円 751.36	—	円 751.36	153.45	1,656.63	1,810.08
硫酸アンモニア	879.39	—	879.39	145.92	339.28	485.20
過 磷 酸 石 灰	335.61	円 185.05	520.66	494.02	—	494.02
石 灰 窒 素	1,088.88	—	1088.88	66.74	477.43	544.17
諸 加 里 肥 料	32.77	—	32.77	122.57	—	122.57
配 合 肥 料	1,813.70	—	1,813.70	916.35	—	916.35
化 成 肥 料	—	—	—	75.00	—	75.00
其 他 肥 料	2,569.52	492.28	3,061.80	222.69	20.84	243.53
肥 料 計 (C)	7,471.23	677.33	8,148.56	2,814.83	2,692.25	5,507.08
百 分 率	91.7	8.3	100 %	51.1	48.9	100 %
飼 料	—	—	—	3.73	—	3.73
農 蚕 具	62.80	272.00	334.80	118.99	—	118.99
農 機 具	—	—	—	—	—	—
種 苗	—	—	—	—	—	—
蚕 種	—	677.15	677.15	—	152.04	152.04
練 炭	—	84.28	84.28	—	—	—
(産業用)薬 品	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
(産業用品)小計(B)	7,534.03	1,710.76	9,244.79	2,937.55	2,844.29	5,781.84
百 分 率	81.5	18.5	100 %	50.8	49.2	100 %
(生活用品)小計	1,927.49	647.80	2,575.29	3,505.83	645.03	4,150.86
百 分 率	74.9	25.1	100 %	84.5	15.5	100 %
総 計 (A)	9,461.52	2,358.56	11,820.08	6,443.38	3,489.32	9,932.70
百 分 率	80.0	20.0	100 %	64.9	35.1	100 %
B A	% 78.2			% 58.2		
C B	% 88.1			% 95.3		
指 数	100			84		

注：1)「丹生郡下岬村信用購買販売利用組合事業報告書」(前掲)により作成。

2)「県購連など」欄の( )内は「販売組合及び同連合会」の取扱い分である。

戦時下の産業組合活動の質的転換について—福井県丹生郡旧越廻・下岬両村の事例を中心に—

17 (1942)			18 (1943)			19 (1944)
県購連など	その他の	計	県購連など	その他の	計	計
円 295.71 (114.66)	—	295.71	円 18.22 (18.22)	—	円 18.22	円 184.53
287.34 (190.78)	311.03	598.37	—	1,328.93	1,328.93	—
397.63	—	397.63	108.40 (10.15)	—	108.40	62.33
663.61 (42.08)	—	663.61	502.40 (415.08)	—	502.40	515.44
69.04 (47.50)	—	69.04	114.21 (34.09)	—	114.21	20.44
208.41 (128.32)	—	208.41	144.84 (103.99)	—	144.84	231.00
33.36 (33.36)	—	33.36	—	—	—	—
1,012.60	—	1,012.60	909.79	—	909.79	—
910.75	—	910.75	426.56	—	426.56	—
815.61	—	815.61	1,179.59 (20.67)	—	1,179.59	4,080.43
4,694.06 (556.70)	311.03	5,005.09	3,404.01 (602.20)	1,328.93	4,732.94	5,097.17
93.8	6.2	100 %	71.9	28.1	100 %	—
35.79	—	35.79	215.21	—	215.21	—
—	—	—	310.03	—	310.03	—
562.30	67.00	629.30	—	—	—	241.49
—	—	—	—	—	—	278.31
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
125.21	—	125.21	130.65	—	130.65	51.24
—	—	—	—	—	—	97.40
5,417.36 (592.49)	378.03	5,795.39	4,059.90 (602.20)	1,328.93	5,388.83	5,765.61
93.5	6.5	100 %	75.3	24.7	100 %	—
12,275.60	998.01	13,273.61	13,385.61	1,571.96	14,957.57	8,015.32
92.5	7.5	100 %	89.5	10.5	100 %	—
17,692.96 (592.49)	1,376.04	19,069.00	17,445.51 (602.20)	2,900.89	20,346.40	13,780.93
92.8	7.2	100 %	85.7	14.3	100 %	—
% 30.4		% 26.5			% 41.8	
% 86.4		% 87.8			% 88.4	
161		172			117	

3) 金額はすべて年度内購入分である。

4) 昭和19年の「購買先」欄は、「県購連」と「その他」が一本となる。

表一 9 旧下岬村産業組合販売事業調（昭和15～19年）

品目 年次	昭和15 (1940)	16 (1941)	17 (1942)	18 (1943)	19 (1944)
米	円 一	円 5,571.94 (341俵)	円 5,011.79 (287俵)	円 9,986.50 (538俵)	円 7,205.57 (380俵)
麦	—	425.90 (46俵)	251.77 (23俵)	746.60 (66俵)	2,486.43 (157俵)
大小豆	—	296.23 (36俵)	—	—	—
蕎	11,688.00 (1,425貫)	8,248.43 (1,006貫)	—	5,162.25 (501貫)	—
三 樅	1,524.81 (287貫)	5,813.71 (1,263貫)	14,123.45 (271梶)	13,139.51 (253梶)	12,828.67 (2,468貫)
木 炭	10,632.87 (6,357俵)	16,990.65 (9,896俵)	9,286.02 (5,493俵)	13,049.19 (7,623俵)	25,666.71 (10,227俵)
桐 実	10,230.00 (1,023俵)	—	8,800.45 (582俵)	18,012.02 (1,109俵)	23,366.34 (1,533俵)
麻 類	—	182.80	—	—	—
葉皮及び 苧 麻	—	—	167.43 (140貫)	葉皮190.70(176貫) 苧麻123.00(342斤)	—
総 計	34,075.68	37,529.66	37,640.91	60,419.84	71,553.72
指 数	100	110	110	161	210

注：1)「丹生郡下岬村信用購買販売利用組合事業報告書」（前掲）により作成。

2) 金額はすべて年度内販売である。

## 5. 産業組合・農会両主導層の異同性

実は福井県下の農村社会で、産業組合活動を基軸として強力に推し進められる農村経済更生運動では、中層農を中心にその階層がますます分厚くなるなかで、村民連帶〈協同〉の「農村の再編化」が創出されることに注目せねばならない。

この点旧下岬村の場合も、表一10にみるとおり、村民の中上層と中層を合わせて、ようやく戦時体制下に入る昭和12年の57%が、14年には62%に上昇する。こうして小商品生産者の中層どころの階層が漸次分厚くなることが確認される<sup>11)</sup>。

そこで戦時体制下における「農村の再編化」の過程で、全国的な動向として、程度の差こそあれ産業組合と農会両者間に協調性を欠く相剋関係が表面化する。つまり産業組合路線の経営階層的関係の進展に対して、農会側の旧来の地主的土所有を基底とする所有階層関係からの反発・対立が醸し出される<sup>12)</sup>。

たしかに旧下岬村の産業組合と農会をそれぞれ主導する両役員構成を調べると、表一11のとおり、特別戸数割賦課額からも、産業組合役員が上層と中上層の双方で構成するのに対して、農会役員の方はすべて上層であることがわかる。

そこで産業組合と農会の性格の違いを端的にいえば、前者は、経済更生運動を進め生産力拡充をめざす農林省の農政施策にかかわるのに対して、後者には、農林省とは別に内務省による地主階層を基盤とする旧勢力の再編強化をはかる企図も秘められたとみてよい。

このさい戦時下の国民統合組織として、昭和15年（1940）10月に成立する大政翼賛会体制は、

表一10 旧下岬村戸数割階層構成調  
(昭和戦前期)

階 層		昭和12年 (1937)	昭和14年 (1939)
上層	50~	戸 1	戸 1
	40~	2	2
	35~	14	—
	30~	10	15
小計 (%)		戸 27 (19)	戸 17 (13)
中上層	25~	戸 11	戸 11
	20~	12	16
	小計 (%)	戸 23 (17)	戸 27 (20)
	15~	戸 27	戸 22
中層	10~	17	21
	8~	8	12
	7~	3	2
	小計 (%)	戸 55 (40)	戸 57 (42)
下層	6~	戸 10	戸 2
	4~	8	14
	3~	6	8
	2~	7	5
	1~	2	4
	1未満	—	—
小計 (%)		戸 33 (24)	戸 33 (25)
総 計 (%)		戸 138 (100)	戸 134 (100)

注：「昭和12・14年度下岬村、特別戸数割賦課額」(福井県丹生郡越廻村居倉、刀上源助氏所蔵)による作成。

 表一11 旧下岬村産業組合、農会役員構成調  
(昭和戦前期)

## (1) 旧下岬村産業組合役員構成 (昭和15年)

No.	役 員	資産状況	備 考
1	A (組合長)	上層	村農会役員兼任(g)
2	B (理 事)	"	" (b)
3	C ("")	"	" (h)
4	D ("")	中上層	
5	E ("")	上層	" (c)
6	F ("")	中上層	
7	G ("")	"	
8	H ("")	上層	" (d)
9	I ("")	中上層	
10	J ("")	上層	
11	K ("")	"	
12	L ("")	"	

注：「丹生郡下岬村信用購買販売利用組合事業報告書」(前掲)および「昭和14年度下岬村、特別戸数割賦課額」(前掲)による。

## (2) 旧下岬村農会役員構成 (昭和12年)

No.	役 員	資産状況	備 考
1	a (会長)	上層	
2	b (評議員)	"	村産業組合役員兼任(B)
3	c ("")	"	" (E)
4	d ("")	"	" (H)
5	e ("")	"	
6	f ("")	"	
7	g ("")	"	" (A)
8	h ("")	"	" (C)

注：「昭和12年度丹生郡下岬村農会、現金歳入歳出整理簿」および「昭和12年度下岬村、特別戸数割賦課額」(前掲)による。

これら両関係の対立・相剋をも調整するだけの機能を發揮し得なかつたのである<sup>13)</sup>。さらには結局のところ、かねて内務省官僚が目論む地方行政組織と翼賛会の地方支部組織との一本化が強引に貫徹される。そのため翼賛会自体が、「上意下達」の完全な行政機関化する。

したがって翼賛会体制として、農業生産力の実質的な担い手である「産業組合=農事実行組合」路線<sup>14)</sup>の中層農の“下から”的じんなエネルギーを吸い上げられないばかりでなく、かえって産業組合活動の主体性を“上から”厳しく規制する方向をたどることとなる。ここにも、昭和15年を画期として、産業組合活動に質的な転換をもたらす要因が胚胎するのを見出すことができよう。

## 6. 総括

昭和10年代の産業組合活動の歴史過程をみた場合、15年の段階で質的転換の画期となることが明確に認められる。この点、産業組合中央会自体が、福井支会の「昭和14年度産業組合活動に対する批判並今後の方針」<sup>15)</sup>と銘打って、「民間に於ける一大組織として瞬時も欠くべからざる機関たる事は國を挙げて認むる所なるも、四十年間の訓練と組織の整備は尚之に課せられたる本来の使命と事変下の状勢とを対比する時、未だ及ばざる事遠きを痛感し、(中略)真に國策機関たるの形式を整へ実質を備ふる機構たらしむること甚だ緊切なりと信ず」と力説するところは、まさしく産業組合組織の最上級機関が、戦時体制の進展に対応して、組合活動の質的転換の必要性を率直にひれきするものとして、大いに注目をひく。

要は10年代前半において、組合役員層=中堅人物の主導のもとに、とりわけ中層農組合員の精いっぱいの「自発性」が引き出され、安定的経営がなし得られたかにみえた産業組合も、15年を画期として日本ファシズムの経済統制機構のなかに強力的に組み込まれるにおよび、従来からの組合のもつ本来の農民的性格が喪失せざるを得なくなる。そしてこの時分から組合自体がもっぱら農村資金の吸収機関としての性格を鮮明にし、県信連・地方銀行を通じて軍需産業資本にふり向けられる。また農業用資材・農産物の割当・供出機関化し、農業生産・流通の全過程にわたり、農村社会におけるファシズム支配体制の重要な一翼を担わされることとなる<sup>16)</sup>。

その点、前述の旧越廻・下岬両村産業組合の貯貸率が、14年の20%台から翌15年で10%台にダウンすること自体が、正常な信用事業としての機能から全く逸脱する。さらに10年代を通じて組合購販売高の増加傾向にしても、その後半は組合の経済統制機関化によるもので、肝心の農業生産力は、政府の懸命な増産対策にもかかわらず、減退の一途をたどるわけである<sup>17)</sup>。このことは、日本ファシズム体制の成立と崩壊過程の歴史的性格をきわめて端的に表明するものとして、大いに着目せねばならないところである。

### 註

- 1) 森 武麿「戦時経済体制下における産業組合一群馬県西横野村を例としてー」(『一橋論叢』(70の4) 1973年)・同「日本ファシズムと農村協同組合」(『日本史研究』139・140合併号, 1974年) および大門正克「産業組合の拡充と農村構造の再編ー長崎県南安曇郡温村の事例を中心にー」(『土地制度史学』(91) 1981年)が、戦時下における群馬・長野両県の養蚕地帯の産業組合活動の具体的動向を考察し、当時の農村経済更生運動の主導的役割を果たしたことを探る。そこで本稿では中部日本海地域の福井県下の総括的動向と、末端組合の具体例を中心に、主に信用・購買・販売の事業面に着目するが、今後さまざまな地域の産業組合活動を検討する必要性が痛感される。
- 2) 小著『日本近代化の研究』(文献出版刊, 1986年) p.139-150。福井県坂井郡旧大石村の経済更生運動により、産業組合のもつ諸機能が俄然活性化し、農村経済の更生ならびに質的改善の方向を見出しえた歴史過程を考察した。
- 3) 農林省経済更生部「地方別産業組合概況」(農林水産省図書館所蔵), 福井県経済部「福井県産業組合要覧」(東京都町田市, 協同組合図書資料センター所蔵)による。なお協同組合図書資料センター所蔵の諸史料を調

査・収集した福井県史編さん課の方々には、筆者として同史料の借覧など多大の御世話になり、厚く御礼申し上げる。

- 4) 『越廻村信用購買販売利用組合事業報告書綴』(福井県丹生郡越廻村茱崎、越廻村農業協同組合所蔵)による。実は「昭和恐慌」時の昭和6年から18年に至る毎年の事業報告書が残存する点で、きわめて貴重なものである。なお同史料等の借観に当たり、同村教育委員会の格別な御高配にあづかったことに深謝する。ちなみに同村は、丹生郡の北西部で西は日本海に面し、北から東は福井市、南東は織田町、南は越前町に接する。明治22年(1889)町村制施行で、大味・茱崎・蒲生の3村が越廻村、浜北山・居倉・赤坂・城有・八ツ俣の5村が下岬村となり、昭和27年(1952)7月両村が合併し、現越廻村となる。
- 5) 「丹生郡下岬村信用購買販売利用組合事業報告書」(越廻村農業協同組合所蔵)による。旧下岬村の場合、昭和15年以前の報告書は欠落する。
- 6) 「戦時農村産業組合経営懇談会記録」提出資料編(産業組合中央会)〔協同組合図書資料センター所蔵〕による。
- 7) 『大野郡旧北谷村役場文書』(勝山市元町、勝山市役所所蔵)。
- 8) 福井県経済部『福井県産業組合要覧』(協同組合図書資料センター所蔵)による。
- 9) 晖峻衆三『日本農業問題の展開』(下)〔東京大学出版会、1984年〕p.244では、販売化学肥料についての成分換算による消費量の推移につき、そのピークが窒素で昭和13年、磷酸で14年、カリで12年と、いずれも日中戦争期に形成され、以後急減することを『日本農業基礎統計』により実証する。
- 10) 農政面の戦時統制法規として、「米穀配給統制法」(昭和14年4月12日)・「米穀管理規則」(昭和15年10月24日)〔町村別割当供出制の実施〕の公布により、産業組合が経済統制機関としての役割を担うことも、昭和15年を画期する質的な転換につながることに着目すべきであろう。
- 11) 「昭和12・14年度下岬村、特別戸数割賦課額」(越廻村居倉、刀上源助家所蔵)による。
- 12) 「福井新聞」(昭和10年10月31日付)紙上、「農会と産組の協調方針で行く」の見出しで、福井県農会長 山田敏(帝国農会副会長)が、昭和10年の段階ですでに、「農村経済の運用上、産業組合ばかりではどうしても好く行かぬ事がある。地方事情によって、産業組合の手の届かない方面の農会の仕事は充分にある筈だ」と述べるなど、農村経済更生運動における産業組合と農会の協力体制にそこをきたしていることを明白に指摘したほどである。この点、昭和9年(1934)の農会法改正により、市町村農会が総会を廃止して一律に総代会を設置することになったが、そのため系統農会の基礎組織である市町村農会において、1段と地主的な少数支配を強める結果となる。このことは郡農会以上の上級農会の特別議員制と相まって、系統農会の全体が、経営耕作の利益よりも土地所有の利益を代表する性格を強めたのに注目せねばならない。
- 13) 小著『日本近代化の研究』(前掲) p.176~177参照。
- 14) 昭和15年の農会法改正により、部落の農事実行組合が産業組合にも団体加入することが決定的となり、「産業組合=農事実行組合」路線の態勢が一応整うわけである〔「昭和15年度産業組合状勢報告」(昭和16年5月、産業組合中央会) 協同組合図書資料センター所蔵〕。
- 15) 産業組合中央会『昭和14年度産業組合運動の概観』(協同組合図書資料センター所蔵)による。
- 16) 町村レベルの農村経済更生運動の計画の立案から実施面での指導に当たる経済更生委員会の組織が、通常総務・生産・経済・社会の4部からなるのが、「南条山村経済更生委員会規程」(『福井県南条郡旧南条山村役場文書』)にもみられるとおり、農林省の指導で昭和14年から、経済更生計画・生産計画・肥料配給統制・資材配給統制・労力需給調整の5部に変更する。このように経済統制の推進体としての機能にウェイトが置かれることからも、必然的に産業組合活動自体に質的転換をもたらすものと考えねばならない。
- 17) 拙稿「戦時下農家経済の一考察」(『福井工業大学研究紀要』(16) 1986年) p.214参照。